

## 小野町農業委員会 委員の定数に関する 特別委員会を設置

小野町農業委員会は、平成20年7月19日の任期満了に向け、平成19年2月5日付けで、「小野町農業委員会委員の定数に関する特別委員会」を設置いたしました。

特別委員会は、委員長に職務代理の宇佐見留男氏が、副委員長に中野貞元氏、西牧易氏の両氏が選任されました。

8名の委員で構成される特別委員会は、平成19年7月までに定数削減に向け協議検討を行うて参ります。

現行の委員	22人
構成選挙による委員の定数	16人
農業協同組合及び農業共済組合が組合ごとに推薦した理事	2人
当町の議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項に基づき学識経験を有する者	4人

## 品目横断的経営安定対策 平成19年4月1日より加入手続き開始

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」が平成18年6月14日成立しました。

この法律は、これまでのような全ての農業者を一律的に対象とし品目毎の価格に着目して講じてきた対策を見直し、19年産から担い手に対象を絞り、その経営全体の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換するものです。

この施策による交付金には、

福島農政事務所  
〒024-5344-4142  
産業振興課 ☎72-6935

### ◆問い合わせ

## 7名の方が認定農業者に なりませんか

2月26日、農業経営改善計画認定書交付式が小野町母子健康センターで行われ、新規・再認定あわせて7名の方が農業経営改善計画認定者（認定農業者）となりました。今回の認定で小野町の認定農業者は36名になりました。

今回認定を受けられた方は次のとおりです。

(認定番号順・敬称略)  
吉田 孝好 (飯豊上) 新認  
橋本 光治 (小野山神) 再認  
橋本 浩幸 (浮 金) 〃  
國分 幸夫 (飯豊上) 〃  
大方 一豊 (小戸神) 〃  
藤井 崇 (浮 金) 〃  
郡司 一良 (小戸神) 〃

## あなたも認定農業者に なりませんか

認定農業者とは、農業経営のプロを目指す農業者自らが、経営の一層のステップアップを図る農業経営の目標（農業経営改善計画）を立て、市町村が基本構想により地域の担い手として認定した農業者のことで、認定後の有効期間は5年間です。

認定農業者になると、各種制度資金の低利融資、税制上の優遇措置等が受けられます。

### ◆問い合わせ

産業振興課 ☎72-6935

## 各種全国大会出場者を激励

各種全国大会の出場者に対し、穴戸町長より激励の言葉と激励金を贈りました。

● 出場大会及び出場者については次のとおりです。(敬称略)

● 全国選抜ゲートボール大会  
(65歳以上のシニアの部男子)  
湯沢チーム

● 全国高等学校バレーボール選抜優勝大会 (女子の部)

荒井 麻希 相馬東高1年

● 全国高等学校柔道選手権大会  
(男子・女子 団体の部)

郡司 成晃 田村高2年  
久野 澄子 田村高2年  
郡司 美幸 田村高1年  
小川 裕未 田村高1年



湯沢ゲートボールチーム



荒井麻希さん



(左から) 郡司成晃さん、久野澄子さん、  
穴戸町長、郡司美幸さん、小川裕未さん